

日 時：平成29年8月17日（木）

10：00～11：17

場 所：四日市市役所9階教育委員会室

**【出席者】**

石田 昇三 会長 桐生 定巳 副会長 加田 勝敏 委員 鬼頭 秀明 委員  
久志本 まどか 委員 伊藤 久嗣 委員 井上 喜久男 委員 瀧川 和也 委員  
清水 弘子 委員  
（事務局）栗田副教育長 社会教育課：川尻課長 葛山 清水 堀越  
石毛 吉田

**【傍聴者】** なし

**1. 開会（事務局）**

委員14名中、本日の出席者9名で、過半数に達しているため、四日市市文化財保護審議会運営規則第6条の2より、会議が成立していることをご報告します。傍聴者はありません。

本日の事項書のうち、「4 協議事項」については、未指定文化財の調査に関する協議ではありますが、現時点では未指定文化財の指定申請中の段階ですので、会議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員：了承。

**2. 副教育長挨拶**

本市の文化財保護の主要事業についてお知らせいたします。

現在進めております「久留倍官衙遺跡整備事業」につきましては、本年度は、史跡地の遺構表示、エントランス地区の駐車場の舗装などについて、文化庁の補助金を活用しながら、事業を推進しているところでございます。春には、ガイダンス施設をオープンして使っていただければと思っております。

また、昨年12月1日にユネスコ無形文化遺産に登録されました「鳥出神社の鯨船行事」につきましては、8月15日に「鳥出神社の鯨船行事 見学と体験ツアー」を開催しました。

あと、地方創生事業の一つとして、昨年度より「旧四郷出張所を中心とした街並み啓発事業」に取り組んでおります。市指定文化財の建築物でございます旧四郷出張所を後世にのこしていくため、耐震化に向けた修理工事及び活用の方法を検討するための「保存活用策定委員会」を7月に設置いたしました。

以上、詳しくは後ほど、事務局からご報告申し上げます。

委員の皆様方にはさまざまな視点から、ご意見を頂戴できましたら幸いに存じます。

**3. 報告**

**（1）平成28年度文化財保護事業について**

別紙資料について説明

**（2）平成29年度文化財保護事業について**

別紙資料について説明

**【質疑】**

委員長：以上の報告に対してご質問またはご意見をいただきたい。

### ○ [久留倍遺跡保存活用事業] <保存>について

A委員：29年の詳細について。p6の「遺跡公園設置条例等の制定」これは、直接的な担当課はどこか。

事務局：私ども教育委員会です。社会教育課で所管させていただきます。

### ○ [御池沼沢植物群落の保全対策] ボランティア育成関係…環境保全作業について

A委員：p7「ボランティア育成関係」について、ボランティアは育っているのか？年齢層は？

事務局：昨年度8人 本年度13人で昨年に引き続き6人がご参加いただいています。退職後の方が多く60～70歳の方が多いです。草刈が好きな方もみえますが、加田勝敏先生のご指導のもと、植物について学んでおり、大変熱心な方もみえます。

A委員：他の市町でも困っていて、行政が単独で草を刈っているところもある。私も地域でしていたが、10年たつと関わる人の元気がなくなるので、先を見込んでボランティアの組織を育てることを是非実施してほしい。

### ○ [ユネスコ無形文化遺産普及促進事業]「鳥出神社の鯨船行事」継承のためのマニュアル制作（映像撮影）（映像と文字：鯨製作、山車組立て、唄いと太鼓、羽刺しの所作）クラウドファンディングについて

A委員：p8の「クラウドファンディング」はどのくらい集まったのか？

事務局：1か月という短期間ではじめました。地元は初め、集まったお金で観客席づくりを考えたので、オールオアナッシングでスタートしました。50万円目標で10万円ほど集まりました。確定型で行っていたら、観てみたいという4～5人の方たちに来ていただけた。来年するなら、大学生のアイデアを生かしてできないかということも検討できればと考えています。

A委員：今回のしかけは失敗しても、新しい試みなのでじっくりととりくんでほしい。

事務局：朝日新聞A-portで他の祭りが成功しています。今年はオールオアナッシングで達成できませんでしたが全国への発信力にはなりました。

A委員：COCの資料は、あるか。

事務局：文部科学省の肝入りの大学改革事業で、大学が地元の活性化に貢献する事業を行っています。2月に四日市大学で開催されたフォーラムで話をし、大学として「鳥出神社の鯨船行事」に関して何が出来るか大学内部で考えてくれました。結果、岩崎学長の「まつりと町づくり」の講座の中で、中島組の加藤会長による全3回の講座を実施し、大四日市まつりでは16人が中島組に参加し、4人が鯨かぶり、12人がハラ役割を担っていました。14日の町練りには17人の大学生が参加しています。15日も学生は来てくれていましたが、雨で中島組が出来ませんでしたので実現しませんでした。

A委員：「民俗」「祭礼」「人」は、全国的に盛り上がっている。久留倍官衙遺跡の活用拡大や市長の言う「ふるさと納税」で引っ張ってこれないか？と思うが、文化財保護法改正があって、世の中がかかわってきていることを実感している。市町の判断で基本計画をつくり、ものによっては、県をとばして、国が一切を委託するものがある。

事務局：歴史文化基本構想を策定し、それを基に基本計画をつくる流れです。

### ○ [文化財指定地などの維持管理（草刈清掃）]

- ・文化財指定地などの草刈清掃 継続

「西阿倉川アイナシ自生地、久留倍官衙遺跡、天武天皇迹太川御遥拝所跡、茂福城跡、冠山茶の木原、永井遺跡公園、貝野遺跡公園、旧四日市市役所四郷出張所 広古墳A群、東阿倉川イヌナシ自生地、大膳寺跡、保々の中世旧跡 御池沼沢植物群落、日永の名残の一本松」について

A委員：p 9の「草刈清掃」は委託か、社会教育課の直営か？

事務局：それぞれ地元に委託しているものもあります。

A委員：予算全体でいくら？

事務局：各事業ごとの予算であり、草刈だけを抽出した予算の把握はしていません。地元の方がボランティア的にしていただいております、仕事の対価となるような多い額ではないと思っています。

B委員：委託の草刈は、管理監督者が一人いる。

事務局：今は、地元やボランティアと協働して草刈りをした後の刈り取った草を集めてもらっています。

B委員：空き地の草刈をするのとは違うのでむずかしいところがある。丁寧にやらないといけないところと、空き地みたいなどころがある。

#### 4. 協議事項

(非公開)

#### 5. その他

(非公開)

#### 6. 閉会